

令和4年度狛江市市民福祉推進委員会
第3回高齢小委員会・第2回医療と介護の連携推進小委員会（合同） アジェンダ

◇開催日時・場所

令和4年11月25日（木） 18:30～19:40

ハイブリッド形式で開催（会場：防災センター401 会議室）

◇構成員

（高齢小委員会）高橋信幸委員長、小楠寿和委員、勝田和行委員、田中麗子委員、長谷川泰委員、石黒昌和委員、末田千恵委員、堀越照通委員

（医療と介護の連携推進小委員会）吉川哲矢委員長、花岡一成委員、工藤敏和委員、織田朱美委員、渡邊聡委員、南谷吉輝委員、石渡典子委員、小木都紀子委員、森玲子委員

（両委員会兼任）大谷美樹委員、大橋晃太委員

事務局：福祉政策課長、福祉政策係長、高齢障がい課長、高齢者支援係長

◇目的

（共通）

- ・市民意識調査の調査票について意見をいただく。

（高齢小委員会のみ）

- ・前回議事録の確認を依頼する。次回の会議について確認する。

（医療と介護の連携推進小委員会のみ）

- ・なし

◇議題内容・進行予定

区分	議題	項目	ポイント・成果	手法・資料	割当時間
共通	1	審議 市民意識調査について	市民意識調査の調査票について審議する。	資料1 ～ 資料5	60分
高齢小委員会	2	その他	前回の会議録（案）の確認を依頼する。 次回の会議について確認をする。	資料6 資料7	5分
小委員会 医療と介護の連携推進	3	その他	委員の方より何かあるか確認する。		5分

令和4年度市民福祉推進委員会
第2回高齢小委員会会議録（案）

- 1 日時 令和4年8月18日（木）午後6時～午後6時45分
- 2 場所 ハイブリッド方式 防災センター4階会議室
- 3 出席者 高齢小委員会
副委員長 小楠 寿和
委員 勝田委員 田中委員 長谷川委員 石黒委員
末田委員 堀越委員 大谷委員 大橋委員
- 事務局 福祉政策課長 (佐渡 一宏)
福祉政策課福祉政策係長 (小嶋 諒)
高齢障がい課長 (高橋 治)
高齢障がい課高齢者支援係長 (保田 朋信)
高齢障がい課介護保険係長 (鈴木 一美)
- 4 欠席者 高橋委員長
- 5 傍聴者 1名
- 6 資料 【資料1】 関係例規抜粋
【資料2-1】 第5次地域福祉計画等策定の概要について
【資料2-2】 狛江市第5次地域福祉計画等の策定スケジュールについて
【資料2-3】 全世代型社会保障構築会議+議論の中間整理（概要）
【資料2-4】 国の動向（社会保障審議会介護保険部会資料）
【資料3-1】 令和3年度狛江市高齢者保健福祉計画進捗管理報告書（案）
【資料3-2】 委員からのご意見に対する事務局回答
【資料4】 令和4年度第1回高齢小委員会会議録（案）
【資料5】 令和4年度高齢小委員会全体工程表
- 7 議題 議題
報告 狛江市第5次地域福祉計画等策定について
審議 次期高齢者保健福祉計画の方向性について
審議 高齢者保健福祉計画令和3年度進捗管理報告書（案）について
その他

8 議 事

○開会

(小楠副委員長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、令和4年度市民福祉推進委員会第2回高齢小委員会を開催いたします。

(欠席者の確認)

本日、高橋委員長より急遽ご欠席のご連絡を頂戴しております。

委員長欠席のため、議事進行は副委員長である小楠が務めさせていただきます。

それでは、配布資料の確認をいたします。事務局より、配布資料の説明をお願いします。

(事務局)

今回より、狛江市会議運営マニュアルに基づき「次第」に変わりました「アジェンダ」を使用させていただいております。「アジェンダ」は協議事項・議事行程表を兼ねたものです。会議の目的、協議項目や協議時間の割当など、効率的な会議運営をするために事前に情報を整理したものととなっております。

オンラインで参加されている方は、市のホームページに掲載しております「資料一式」というPDFをご参照ください。資料ごとにファイルを開いていただくお手間を考え、全てのファイルを繋げて通し番号をふることにいたしました。

では、資料についてご説明いたします。

【資料1】 関係例規抜粋

【資料2-1】 第5次地域福祉計画等策定の概要について

【資料2-2】 狛江市第5次地域福祉計画等の策定スケジュールについて

【資料2-3】 全世代型社会保障構築会議+議論の中間整理（概要）

【資料2-4】 国の動向（社会保障審議会介護保険部会資料）

【資料3-1】 令和3年度狛江市高齢者保健福祉計画進捗管理報告書（案）

【資料3-2】 委員からのご意見に対する事務局回答

【資料4】 令和4年度第1回高齢小委員会会議録（案）

【資料5】 令和4年度高齢小委員会全体工程表

資料の説明は以上です。

(1) 報告事項 狛江市第5次地域福祉計画等策定について

(小楠副委員長)

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

はい。通し番号3ページ、資料1をご覧ください。計画策定に関係する例規を記載しております。狛江市福祉基本条例第5条をご覧ください。7月25日に開催いたしました、市民福祉推進委員会において、狛江市第5次地域福祉計画等の策定について、狛江市福祉基本条例第5条に基づき、市長から委員会へ諮問を行わせていただきました。次に、6ページをご覧ください。市民福祉基本条例施行規則の第28条です。各個別計画の付議についてですが、狛江市福祉基本条例施行規則第28条の規定により、各計画について小委員会に付議することができるとされております。今回、狛江市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に係る、高齢者保健福祉計画部分の調査審議について、高齢小委員会及び医療と介護の推進小委員会に付議させていただいております。なお、介護保険事業計画の部分については、通し番号8ページをご覧ください。狛江市介護保険条例第21条の規定にあるとおり、介護保険推進協議会の方で、市長から改めて協議会に諮問させていただき、審議をお願いする予定でございます。資料の説明は以上となります。

(小楠副委員長)

事務局から説明がありましたが、委員の皆様より質問等がありますか。

(質問なし)

では次の議事に移ります。

(2) 審議事項 次期高齢者保健福祉計画の方向性について

(小楠副委員長)

事務局の方から、説明をお願いします。

(事務局)

通し番号11ページ、資料2-1をご覧ください。今回、令和5年度で計画期間が終了する、狛江市第4次地域福祉計画、狛江市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画、狛江市障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画、狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画及び狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画を改定いたします。また、狛江市

第1期再犯防止推進計画を新たに策定いたします。

1. プランの構成についてをご覧ください。地域福祉計画については令和6年度からの6か年を、それ以外の高齢者保健福祉計画を含む5計画については3か年を計画期間として想定しております。なお、現在、厚生労働省が社会保障審議会の部会に提出した論点の中で、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画について、地域の実情に応じて5年から6年程度まで、柔軟な設定を可能とする案が示されているという報道がありました。介護保険事業計画については、現状厚生労働省では「高齢化が急速に進む状況において、地域の多様な状況を反映して機動的な対応を行うことや、取組結果の分析・検証を踏まえて速やかに改善を行うためには、3年という現行の計画期間が望ましい」と考えているようです。障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の計画期間につきましては、今後部会の答申も踏まえて、市民福祉推進委員会及び障がい小委員会において、計画期間についてご審議をお願いする予定です。

2. プランの位置付けについてご説明いたします。□の1つ目をご覧ください。あいとぴあレインボープランは狛江市第4次基本構想、狛江市前期基本計画の下位計画です。あいとぴあレインボープランは地域福祉計画と分野別の福祉に関する計画の総称でございますが、このうち高齢分野の福祉に関する計画が、狛江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画です。

通し番号12ページをご覧ください。3. プランのコンセプトについてです。1つ目のコンセプトは、重層的支援体制整備事業が円滑に実施できるよう、実施計画を中心に地域福祉計画等と一体的に策定することです。2つ目は、新型コロナウイルス感染症、SDGs、Society5.0、DX推進等の政治的、社会的、科学的な新たな動向を踏まえた指標を提示し、当該指標を軸に地域共生社会の実現に向けて施策・事業を展開できるよう計画を策定することです。3つ目は、計画内容の簡素化です。なお、2つ目のコンセプトについて補足いたしますと、SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続的な開発目標）の略称です。これは人類がこの地球で暮らし続けるために、2030年までに達成すべき17の目標のことをいいます。地方公共団体の策定する福祉関連計画につきましても、1の「貧困をなくそう」、3の「すべての人に健康と福祉を」という目標と深く関連します。その他の目標につきましても地域共生社会の実現に当たっては無関係ではないと考えております。

Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のことです。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたものです。Society5.0が提唱している目指すべき社会像である「人間中心の社会」というものは、地域共生社会の実現と通底するものがあると考えております。DXとは、Digitaltransformationの略称です。市では、狛江市DX推進本部、狛江市DX推進委員会及び部会を設置して、DXを推進しているところでございますが、市民サービスの向上と行政運営の効率化の2つの面で本計画にも反映いたしたいと考えておりま

す。

4. の市民意識調査の概要ですが、こちらにつきましては、一部修正の予定がございます。通し番号 13 ページ、高齢者調査・障がい者等調査のそれぞれ最後に「再犯防止に関すること」という項目が入っております。これを高齢者調査・障がい者調査の項目として入れてしまうと、高齢者や障がい者が犯罪に関わる可能性が高いと考えている、という誤解を与えてしまう可能性があるため、市民一般調査の対象年齢等を拡大し、市民全体への調査として設問を設定するのがよいのではないか、というご意見を障がい小委員会・高齢小委員会の両委員長よりいただきました。このため、市民一般調査の調査対象者の年齢を、当初は 18 歳以上 65 歳未満としておりましたが、年齢の上限を撤廃し、対象年齢を拡大することを検討しております。そして市民一般調査において、再犯防止に関する質問を盛り込むことを考えております。修正については、市民福祉推進委員会の委員長にもご確認をいただいて詳細を決定いたしますので、決まりましたら、また改めてご説明させていただきます。

通し番号 14 ページをご覧ください。5. プラン策定のフローです。まず、市民意識調査、統計データ調査・分析を行います。分析結果を踏まえ、現状の整理、課題の抽出を行います。ここで、地域共生社会の実現に向けた指標及び指標を実現するための取組の方向性について検討をお願いいたします。その後、基本理念、基本目標をご検討いただき、最後に施策・事業等をご検討いただく予定です。

通し番号 15 ページをご覧ください。6. 計画書の構成案です。こちらはあくまでも計画書を 1 冊の冊子のまとめた場合の構成案となっております。6 つの計画を想定しておりますので、分冊での構成になる可能性が現時点では高いと考えております。

通し番号 17 ページ、【資料 2-2】をご覧ください。資料を郵送した方へは、A3 サイズに拡大した物もお送りしておりますので、そちらをご覧ください。

市民福祉推進委員会の令和 4 年度の 7・8 月の部分をご覧ください。先ほどの報告事項でもお伝えしたところですが、7 月 25 日の市民福祉推進委員会で、市長から委員長に「第 5 次地域福祉計画の策定等」について諮問させていただいております。

次に、高齢小委員会の 11 月の部分をご覧ください。次回の第 3 回高齢小委員会は、医療と介護の連携推進小委員会との合同開催となります。議題は、市民意識調査の調査票に関する審議を予定しております。調査票は、国のベースとなる調査項目と市独自の調査項目を合わせたものになりますが、庁内調整を経た後に、委員の皆様にはできるだけ早く情報提供させていただき、第 3 回高齢小委員会で実質的な審議ができるように進めて参りたいと考えております。

その後のスケジュールですが、年末から年始にかけて 1 か月程度の回答期間を設定し、市民意識調査を実施いたします。そして、第 4 回に速報値を報告させていただきたいと考えております。令和 5 年度から 3 回にわたり高齢者保健福祉計画の案をご審議いただき、その後、計画案を市民福祉推進委員会に報告していただきます。10 月下旬から 11 月初旬ごろまでに市民福祉推進委員会から市長に中間答申をしていただく予定としております。この中間答申を踏まえて、市で素案

を作成し、素案について市民説明会、市民フォーラム及びパブリックコメント等の市民参加手続の中で計画に関するご意見をいただき、いただいたご意見を最終答申案に反映させていただきます。第4回定例会で計画の最終案をご審議いただき、それを市民福祉推進委員会に報告し、2月下旬に市民福祉推進委員会から市長に最終答申をしていただく予定としております。その後、資料2-2には記載がありませんが、3月に庁議での審議を経て計画を策定する予定です。なお、計画書の印刷製本につきましては、令和6年度初旬を予定しております。

次に、通し番号19ページ、資料2-3をご覧ください。全世代型社会保障構築会議 議論の中間整理（概要）でございます。こちらには6つの項目について話がされています。各項目、左側が「課題と目指すべき方向」、右側が「今後の取組」となっております。

通し番号20ページをご覧ください。高齢者保健福祉計画に関わってくるのは、この中の「4. 家庭における介護の負担軽減」の部分であると考えております。該当部分を読み上げさせていただきます。

【資料2-3】4. 家庭における介護の負担軽減の内容を読み上げ

なお、通し番号21ページに「6. 医療・介護・福祉サービス」という項目がありますが、こちらの中身については、都道府県レベルの内容となっておりますので、高齢小委員会に関係が深い項目は、先ほど読み上げた4.の部分です。

次に通し番号22ページをご覧ください。こちらに、2040年までの人口等に関する短期・中期・長期の見通しが記載されております。高齢者人口の見通しについても記載されております。2025年には団塊の世代の全員が後期高齢者になる、2030年には高齢者数が安定し始める、2042年には高齢者総数が3935万人となりピークを迎える、となっております。これから計画策定をしていく上で参考になる数値であると考えております。

次に、通し番号23ページ、資料2-4をご覧ください。国の動向として、社会保障審議会の介護保険部会の資料をご用意いたしました。通し番号24ページ、1つ目の○をご覧ください。国の動向としましては、地域共生社会の実現と2040年への備えという観点から、「介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）」、「保険者機能の強化（地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化）」、「地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）」、「認知症施策の総合的な推進」、「持続可能な制度の構築・介護現場の革新」という5つを主な柱として、制度見直しが進められています。こちらは、まだ介護保険部会で議論が5月に始まったところであり、まとまるのは年明けとみられています。

以上が資料についての説明です。このあと、次期高齢者保健福祉計画の方向性について、皆様からご意見をいただき、国の動向や社会状況の変化、いただいたご意見などを参考に、計画案の検討を進めて参りたいと考えております。

事務局からは以上です。

(小楠副委員長)

資料点数が多いので、まずは委員の皆様、確認したい点や質問等ありましたら挙手をお願いします。計画の組立や進捗の進め方、その背景となってくる国の政策や課題などに関して、ご質問はありませんか。いかがでしょうか。

(質問なし)

では、ご意見としてはどうでしょうか。少し聞き慣れないような言葉もでてきましたがその辺りも大丈夫でしょうか。

(勝田委員)

私は企業に関わっているのですが、企業の方でも、このSDGsやSociety5.0、DX推進については、新たな指標の提示がなかなか進んでいない状況です。Society5.0については、まだ議論等ありません。そのような状況の中で市としては、どのような指標を提示する予定なのでしょうか。

(事務局)

SDGsもSociety5.0も、大まかな方向性に関する指標等を示されているものです。実際に自治体の細かい施策の中に反映していくことは難しいと考えております。Society5.0やSDGs、それから新型コロナウイルス感染症等を踏まえた形で、地域共生社会の構築を目指すための長期的な指標を何らかの形で示せたらと考えております。

(勝田委員)

分かりました。これは例えば国や都の方から具体的な課題が出てきて、それに組み込みなさいということではないのですね。

(事務局)

はい。そういうことはありません。SDGs等には自治体としても取り組んでいく必要がありますので、地域共生社会の実現にとっての指標を考えるに当たってのファクターとして、SDGs等の考え方を取り入れていきたいと考えております。

(勝田委員)

わかりました。具体的な指標を我々が考えなければいけないとなると、なかなか難しいなと思ったのですが、こういうものを踏まえた見方をしていこうということでしたら、よく分かりました。DXについては、庁内では推進されると思うのですが、市民の中でどのようにDXを推進する

かということ、ある程度具体的な方向性が出てきましたら、また教えていただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

補足いたしますと、この部分の話は主に市民福祉推進委員会の中で、地域福祉計画を策定する上での議論がメインになると思います。高齢小委員会等で議論をしていただく必要がある場合には、またこちらの方から示させていただきたいと思います。

(勝田委員)

分かりました。私も高齢になってきましたが、LINE や会議資料のデータ化等は、まだ何とか対応できています。ただ、一般の高齢者の中には、DX 化が進みすぎると、付いていけない人がどんどん出てくるのではないかと懸念しております。同居家族に若い方がいれば良いのですが、そうでない方もいます。手取り足取り教えて、できるかどうかという人や、最初からもう諦めてしまう人もいらっしゃると思います。高齢者全員が当てはまるわけではないですが、そのような、いわば DX 弱者というような存在も意識していただきたいです。そういった方々にどのように参加を促すかという視点を、高齢者福祉の中では入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

はい。承知いたしました。

(小楠副委員長)

はい。他の委員の方、ご意見いかがでしょうか。

(他には意見なし)

では次の議事に移ります。

(3) 審議事項 高齢者保健福祉計画令和3年度進捗管理報告書(案)について

(小楠副委員長)

事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

前回、報告書（案）について委員の皆様からご意見を出していただくようご依頼させていただきました。たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

委員の皆様からいただいたご意見について、通し番号 27 ページ【資料 3-1】の第 2 章 43 ページ以降の「委員会からの意見」として取りまとめました。

全ての委員のご意見をご紹介することは時間の関係上難しいので、代表的な施策に係るご意見を紹介させていただきます。なお、「委員からの意見」欄には、皆様からいただいた意見をそのまま記載するのではなく、他の記載事項と平仄を合わせた文言に変更させていただいております。

また、いただいたご意見のうち、計画の進捗として直接関わらないご意見につきましては、資料 3-2 に記載しております。

（【資料 3-1】各施策にいただいた代表的なご意見を紹介する）

（【資料 3-2】ご意見と対応を説明する）

事務局の説明は以上です。

（小楠副委員長）

はい。事務局より高齢者保健福祉計画の令和 3 年度進捗管理報告案について説明がありました。皆様からいただいたご意見が掲載されていると思いますが、ご意見等ありますでしょうか。時間の関係で本日事務局より説明できなかつたご意見もありますが、それも含めて、確認やご意見の追加がありましたら、挙げていただければと思います。

（意見なし）

それでは、進捗管理報告書案について何かご意見ございましたら、9 月 1 日（木）までに、事務局の方にご意見の提出をお願いいたします。ご提出いただいたご意見を踏まえて、修正が必要な場合には事務局で修正し、修正案を委員長の方で確認の上、報告書を確定させていただきます。よろしいでしょうか。

（了承）

それでは、本日準備していた議題はすべて終了しましたが、その他各委員の方から何か議題はありますか。

（なし）

その他、事務局から何かありますか。

(4) その他

(事務局)

通し番号 55 ページ【資料 4】をご覧ください。令和 4 年度第 1 回高齢小委員会の会議録案でございます。お読みいただきまして、訂正箇所等がありましたら 9 月 1 日（木）までに事務局へご連絡ください。

次に、通し番号 65 ページ【資料 5】をご覧ください。令和 4 年度高齢小委員会工程表でございます。次回の高齢小委員会は 11 月 18 日（金）午後 6 時 30 分から防災センター 402・403 会議室で開催いたします。開始時間がいつもと異なり、午後 6 時 30 分からとなっておりますのでご注意ください。なお、今回は医療と介護の連携推進小委員会と合同となります。会議の内容は、次期高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査の調査票について、調査項目等の精査をしていただく予定です。

事務局からは以上でございます。

(小楠副委員長)

その他のところで、皆様から何かご質問等がありますか。

(なし)

それでは本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(了)

令和4年度高齢小委員会 全体工程表

回数	開催日時	開催方法	開催時間	開催場所	内容
第1回	令和4年 6月3日(金)	Web開催	午後6時00分～	-	・高齢者保健福祉計画令和3年度進捗管理報告書の検討
第2回	令和4年 8月18日(木)	通常開催 (Web参加も可)	午後6時00分～	防災センター 402・403会議室	・高齢者保健福祉計画令和3年度進捗管理報告書の検討・確定
第3回	令和4年 11月18日(金)	通常開催 (Web参加も可)	午後6時30分～	防災センター 402・403会議室	・次期高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査の調査票について ※医療と介護の連携推進小委員会と合同
第4回	令和5年 2月16日(木)	通常開催 (Web参加も可)	午後6時00分～	防災センター 401会議室	・次期高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査の調査結果について

※第3回のみ、医療と介護の連携推進小委員会と合同開催のため、開始時間が午後6時30分からとなります。